

～この懇談会は市民が主体となり札幌市と共同で運営しています～
ご質問、お問い合わせは p-kan@mbp.nifty.com

平成17年度第2回環境プラザの運営に関する懇談会議事録

開催：5月10日（火）19:00～21:00

会場：環境プラザ環境研修室

主催：環境プラザ運営懇談会幹事会 p-kan@mbp.nifty.com

- 1.参加者 16名 司会進行役 池田懇談会幹事、議事録 新保懇談会幹事
 - 2.今までの懇談会の経過説明を池田氏より報告・説明があった。
 - 3.幹事を起立によって参加の方に紹介した。
 - 4.池田懇談会幹事より、第1回の懇談会議事録をもとに、環境活動推進会議と指定管理者制度について簡単な説明があった。
 - 5.高氏懇談会幹事より環境プラザに掲示してある懇談会報告パネルに添って今後の環境プラザの運営に関する予定を説明した。
 - 6.池田懇談会幹事より、条例改正にともなう変更事項の説明があった。
 - 7.岡崎懇談会幹事・環境活動推進会議委員より第6回環境活動推進会議の報告があった。
 - ・第6回環境活動推進会議：4月26日開催
 - ・内容：指定管理者制度の導入案に関する次の5つの点について、討議。
 - 1.開館時間について
 - 2.研修室の利用料について
 - 3.研修室の（環境）目的外使用の考え方について
 - 4.指定管理者の業務スペース確保に伴うミーティングルームの取り扱いについて
 - 5.事業内容について（環境プラザの事業方針について）
 - 8.条例改正にともなう変更可能事項に関する意見交換
上記7で報告、議論された条例改正にともない変更の可能性のある5つの事項 下記（1）～（5）について自由に意見交換を進めた結果、以下の意見が出された。
 - （1）環境プラザスペースの利活用について
 - （2）研修室の利用について
 - （3）研修室の利用料について（1）から（3）について、有料化、料金、目的外使用、ルールづくり等の意見交換がなされた
 - 貸し室の範囲が目的外の使用まで範囲が広がるなら
 - 他の利用者のことも考えて有料化が良い
 - 今が切り替えの時期、有料化するなら今がチャンスでは
 - 有料化によって環境活動目的の利用がしづらくなると困る
 - 環境リーダー等社会貢献活動を行なう場合は今まで通り減免措置をして欲しい
 - 事業計画書の提出等、基準を設けたルールづくりをしては
 - 環境活動支援という事業目的を考えると無料が環境活動を支える支援になるとは必ずしも限らない
 - 目的外使用に関しては施設の有効利用を考えると認めるべき
 - 本来の環境活動目的に支障のないような貸し室にしてほしい
- （1）から（3）については、次のようなまとめとなることが確認されました。
条例改正では利用料金を有料か無料かが設定の要件になっているので、料金やルールづくりに関

～この懇談会は市民が主体となり札幌市と共同で運営しています～
ご質問、お問い合わせは p-kan@mbp.nifty.com

しては、今後懇談会で話し合う必要がある

利用者の声が反映されるようなルールづくりが望ましい

環境活動を行なう人達が沢山集う環境プラザが良い

受益者負担・減免措置（有、無）・デポジット+無料という複数の意見があったことを環境活動推進会議へ持っていく

（４）開館時間について

- 会館時間を延長するのであれば、指定管理者が負担にならないよう予算の検討が必要
予算の検討余地があるのであれば、開館時間は10時までが良い
利用者が10時までの開館を望むかどうかによって検討されること

（５）事業内容について

環境活動を行なう人達が沢山集う環境プラザが良い。

その他

<評価に関して>

- 市民のレベルで事業のフォローができているか、利用者の意見が指定管理者へ反映させられる手段を作ると良いのではないかな。
評価は難しい。
数字のみによる評価ではなく、内容が評価できると良いのだが
評価の基準がないので、やって行く人が作っていくこと
懇談会に参加者が増えていくことを評価の指標のひとつとしたい

<他>

- 透明性を確保するために、推進会議報告や懇談会の経緯等の情報公開を随時行なった方が
良いのではないかな。

総論

環境プラザ本来の目的である環境活動を理解し、市民の目線で運営を行える指定管理者 になって
欲しい。

懇談会の意見が指定管理者へ反映させられていくことを継続できたら良い。